

## 香西西地区港湾緑地の指定管理者

公募施設（指定の公表）

香西西地区港湾緑地の指定管理者の公募を行い、香西西地区港湾緑地指定管理者評価委員会での評価結果を踏まえ、総合的に判断した上で、候補者を選定し、令和7年11月香川県議会での指定の議決を経て、次のとおり指定管理者を指定しました。

- 1 申請団体数 1団体
- 2 申請期間 令和7年9月5日から令和7年9月19日まで
- 3 指定管理候補者 香川県造園事業協同組合（高松市鬼無町）
- 4 指定予定期間 令和8年4月1日から令和13年3月31日まで（5年間）
- 5 評価委員会における評価結果  
申請者から提出された書類の確認やプレゼンテーションを実施し、総合点数方式により評価した。

### （1）評価基準

評価基準及び観点	配点ウエイト
(1) 利用者の平等な利用が確保されていること。 不当な利用制限項目の有無	(確保されない場合は、失格)
(2) 施設の設置目的を効果的に達成し、利用促進、サービスの向上が図られるものであること。 ①施設の設置目的との適合性 ②利用者に対するサービスの向上 ③施設の利用促進への取組み ④その他新規、魅力的な提案の有無	40
(3) 施設の管理経費の節減が図られるものであること。 ①当該施設の管理運営に係る県の経費（申請者に支払われる管理委託料の額） 原則として申請者からの提案額アと最低提案額イにより評価する。 <計算式>【申請者の点数】=25×イ／ア ②実現の可能性（経費節減の具体的な内容）	30
(4) 申請者が事業計画の内容を安定して遂行できる能力を有していること。 ①申請者の実績 ②人的能力（管理運営組織） ③物的能力（経営基盤） ④申請者の安定性・信頼性 ⑤申請者の取組み姿勢 ⑥個人情報の適正な取扱いの確保 ⑦関係法令等の順守や利用者の安全の確保	30

### （2）評価委員会の開催経緯

- ・第1回評価委員会（R7.9.26～R7.10.3）  
香西西地区港湾緑地の概要説明、申請内容等の確認、書類による資格審査
- ・第2回評価委員会（R7.10.10）  
プレゼンテーション、事業計画書の評価とその結果の審議、指定管理者候補者の選定

### （3）評価結果

※点数は、評価委員の平均

	香川県造園事業協同組合
得 点	81.4

- ・評価基準(1)について、利用者の平等な利用が確保できるものと評価された。
- ・評価基準(2)について、地域との連携を構築するとともに、イベントの企画等を検討することにより、利用者サービスの向上が図れるものと評価された。
- ・評価基準(3)について、植栽管理計画に基づく有資格者による作業の実施等により、管理経費の節減に努めることが評価された。
- ・評価基準(4)について、他の施設で指定管理者としての実績があり、安定した業務が遂行できることと評価された。

## 6 事業計画の概要

### (1) 現行の管理との比較

		事業計画	現 行
開館時間		9:00～21:00 (パークゴルフ場は 17:00 まで)	9:00～21:00 (パークゴルフ場は 17:00 まで)
休館日		年末年始（12/29～1/3） パークゴルフ場のみ毎週水曜	年末年始（12/29～1/3） パークゴルフ場のみ毎週水曜
パーク ゴルフ 場	1人につ き1日	400 円	400 円
	1人につ き 1年間	10,000 円	10,000 円
	パークゴ ルフ用具	100 円	100 円
会議室	1 時間に つき（2 室に分割 してその 一方を利 用する場 合の使用 料は、5 割とす る。）	330 円	330 円
シャワ 一室	1人につ き1回	100 円	100 円
多目的 広場	1 時間に つき (2面に 分割して その一方 を利用する場合の 使 用 料 は、5割 とする。)	2,020 円	2,020 円

	夜間照明 施設 1時間につき (2分の 1点灯の 場合の使 用料は、 5割とす る。)	2,100円	2,100円
県からの年間委託 料	(指定予定期間中の平均) 29,600千円	(指定期間(R3年4月～R8年3月)中の平均) 27,020千円	

注) 事業計画は、確定したものではなく、今後変更する可能性がある。

## (2) その他利用者サービス向上策

- ・8時からの開園サービス（有料施設利用は9時から）
- ・清潔トイレの推進
- ・心安らぐ港湾緑地環境の提供（日除けネット・休息ベンチ・フラワーポット等）
- ・維持管理良好なパークゴルフ場、多目的グラウンドの提供
- ・利用者ニーズの把握、要望・苦情等への対応、満足度の向上（アンケート調査実施）

## (3) 経費節減策

- ・管理職員へ各種教育を行うことでマルチ職員を育成し管理経費縮減
- ・職員による予防保全対応により、修繕費の節減
- ・植栽維持管理計画を構築し、有資格者の職員により、効率的に作業を行うことにより、植栽維持管理費の節減
- ・3R（リデュース・リユース・リサイクル）を推進し、ゴミの排出量の削減を図り、処分費を削減
- ・クールビズウォームビズによる電気料金の縮減
- ・こまめな節水による水道料金の縮減

## (参考) 評価委員会委員

	役職名	氏名
委員長	香川県土木部長	生田 幸治
委員	香川大学講師	小宅 由似
委員	一級建築士	佐藤 好美
委員	公認会計士	内橋 翔
委員	社会保険労務士	宮地 徹平
委員	港湾課長	重成 恭輔
委員	高松土木事務所長	高橋 陽一